

第38回(平成18年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準

本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。

選択式試験は、総得点22点以上かつ各科目3点以上(ただし、労基法及び安衛法、労災保険法、雇用保険法、社保一般常識、厚生年金保険法は2点以上)である者

択一式試験は、総得点41点以上かつ各科目4点以上(ただし、労基法及び安衛法、労働社保一般常識は3点以上)である者

上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。

(2) 配点

選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。

択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

2 試験問題の正答

出題形式 試験科目		選択式					択一式									
		A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び労働安全衛生法							B	A	C	B	B	E	D	B	A	C
労働者災害補償保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)							B	C	A	D	B	C	C	D	C	C
雇用保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)							B	E	A	B	E	E	D	D	A	E
労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識	労務管理その他の労働に関する一般常識						D	A	E	E	A	\				
	社会保険に関する一般常識						\									
健康保険法												E	B	A	D	C
厚生年金保険法							C	E	D	E	C	D	B	B	B	D
国民年金法							C	D	B	E	C	B	D・E	E	C	C

択一式 国民年金法〔問7〕については、選択肢の表現が不的確であり複数の正答が考えられるため、複数の選択肢を正答として採点する。